

お世話になります。毎月、貴社にお役に立つ情報を提供いたします。

【11月号】N03 実践コンサルタントが現場を語る 「人事制度で社員を変え

頑張る中小企業の人材育成実践レター

発行元 中央人事総合研究所 会社を元気にするコンサルタント 代表 大竹



はじめに

皆さん、今年も残すところ1ヶ月余りになりました。ここ数年、思うことは「光陰矢のごとし」、1年という月日は本当に早いものと実感します。さて、今回のQ&Aは、賞与支給の効果的な方法についてアドバイスします。来月には冬のボーナス支給の時期になりますね。これを知っておくかおかないかで社員のモチベーションに違いが現れます。来月も続いて賞与についてアドバイスします。

「人事制度Q&A」 ~社長様 貴社の悩みを解決します~

日々、実際にあった経営者からの質問や相談とそのアドバイスをズバリ掲載します。

【ご質問】 当社は、その都度の会社業績で賞与を払っていますが、業績の良い場合は問題はないのですが、悪いときは社員から不満が出ます。会社としてきちっとした業績連動型の賞与支給ルールを作りたいのですが、具体的に教えてください(1) (愛知・製造業70名)

【アドバイス】

そうですね、このままでは、優秀な社員を辞めさせることになりかねませんね。企業としては大きな損失にならないうちに手を打つことです。以下のステップで検討していただくとうまくいくと思います。

【1】賞与支給原資の決定

賞与原資 = (粗利益額実績 × 目標労働分配率) - 支払済人件費総額という式で算出されます。目標労働分配率の設定は、御社の直前期実績から判断して設定する方法、業界優良企業の数値(ベンチマーク方式)から設定する方法があります。ここで重要なことは、賞与の支給額は、粗利益額の実績いかんによって変わるといことです。この賞与配分の仕組みを社員に十分に理解させることです。

【2】業績連動型の賞与ルールの構築

賞与原資が決定したら、次は個人にどう配分するかということが問題になります。支給ルールのポイントは、社員にとって、客観的である、納得性がある、賞与額が計算可能ということです。業績連動の支給ルールは企業によって様々です。多いのは、基本給 × 支給月数です。しかし、今後は基本賞与+評価(業績)賞与へのシフトが必須です。詳細は12月号で詳しくお話しします。

【3】賞与ルールのオープン化と会社業績の定期的な開示

賞与ルールを社員にオープンにした後に、重要なのが社員に会社業績をタイムリーに知らせることです。会社業績(粗利益)を把握させることで、賞与支給ルールによって自分の賞与額を予想できます。自分の賞与を増額したければ業績を上げるための工夫を必死でと考えるようになります。

【4】賞与支給時における評価結果のフィードバック

賞与支給時は部下指導の最大のチャンスです。必ず面談を通じてコミュニケーションを取って下さい。ご注意 各企業の状況が違いますから、実際に検討・実施する場合は、専門家等などによく相談下さい。

今月の知らないと損する法律・助成金 ~N03「中小企業基盤人材確保助成金」

今回ご紹介する助成金は、異業種への進出に伴う『中小企業基盤人材確保助成金』です。対象となる事業を開始した日から一定期間内に、異業種進出の為に要した施設や設備費用として300万円以上の支出が認められ、かつ、新たにその事業の「基盤」となるべき人材を採用すると、その基盤人材1人当たり最大140万円の助成金が支給されます。ただし、基盤人材のとして認められるには年収要件等各種条件が付けられておりますが、基盤人材に伴う一般労働者(部下)の同時採用にも30万円が補助され、最大各5人までが助成金対象と認定され、なんと最大850万円までの受給が可能です。

(執筆:当事務所パートナー/アライツ社労士事務所 所長 浅野 貴之氏)

「当研究所からのお知らせ」 詳細はこちら <http://www.1chuosouken.com>

【1】セミナー終了報告

11月18日名古屋商工会議所主催「経営安定化のための処遇セミナー」約70名のご参加、誠に有難うございました。当日のレジュメの必要な方は

【2】セミナー開催案内

- 11月29日(火)主催:高浜市商工会 14:00~
今年最後!「成功する中小企業のための人事制度作りのコツと定年延長対策」
- 12月9日(金)主催:名古屋商工会議所 13:30~
「自律型社員を生み出すための中小企業の組織・人事戦略とは」

この実践編が2月から3回連続シリーズで開催されます。

【3】無料レポート「経営安定化のための賞与・昇給の決定方法」先着20社限定!

11/18、名商で開催した実践的なレジュメを進呈!自社にも応用できます

【4】無料経営相談実施中

社員のやる気を上げ、人件費アップにならない賞与支給方法や定年延長対策について具体例を知りたい等、人事労務でお悩みがあれば一度ご連絡下さい。お申込みは下記まで。

切り取り線

希望される方はチェックして送信下さい。 FAX 0566-98-6405

無料レポート請求希望	無料相談希望(電話相談 面談)	チェック下さい
会社名	住所	
お名前	電話	FAX

当研究所は企業の経営目標達成の為に、人事労務面から様々な提案を実践しています。

【発行元】中央人事総合研究所 代表 大竹英紀 <http://www.1chuosouken.com>

愛知県安城市東栄町横根畑59番地708 TEL0566-98-6433 ootake@1chuosouken.com

<http://blog.livedoor.jp/ootake0566/>(人材育成Q&A) 是非お立ち寄り下さい。

このFAXマガジンは、個人情報保護法に遵守し、適正な運用をしております。ご安心下さい。

今後、FAX通信が不要の方は、下記に会社名・住所・FAX番号を記入の上、弊社まで

返信下さい。FAX0566-98-6405 会社名() 住所()

FAX番号() 記入漏れがあると、確認ができかねます。